

## 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

### 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	権利擁護の充実事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	障がい社会係	評価票作成者	課長補佐兼障がい福祉担当係長 加藤 育子
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	地域福祉	コード	2 2 4
	項				単位施策(中)	安心生活の確保	コード	2 2 4 4
		社会福祉			単位施策(小)	権利擁護の充実	コード	2 2 4 4 4
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害者や高齢者等サービスを必要とする市民		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	障害者等の人権を擁護し、自立生活の確立を支援するため、成年後見制度や権利擁護事業などの利用を進めるため支援体制を図る。			
1-5 事務事業の内容	社会福祉協議会で行っている地域生活権利擁護事業を活用し、障害者等の人権を擁護し、自立生活を確立するための支援をする。							

### 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	社会福祉協議会と協し制度の啓発を行った。	障害者や高齢者等制度を必要とする対象者が増えてきている。		障害者や高齢者等制度についての講演会等に参加する市民も多く、関心が高い。	
	平成19年度	"	"	"	"	
	平成20年度	"	"	"	"	
	平成21年度	"	"	"	"	
	平成22年度	平成19年度から「日常生活自立支援事業」と事業の名称を変更して、判断する能力が十分でない方が地域で自立して生活できるようサービスの利用や財産の管理を行っているが、今年度は13名の利用があった。また生活支援員として7名登録しているが、今後さらに事業の周知や整備が必要である。				
	平成23年度	10月に日進市に「尾張東部成年後見センター」が設立され、5市1町の広域で負担金を出して運営することとなり、行政職や民生委員等関係者や住民向けへの講演会を開催するなど周知が図られた。				
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	権利擁護事業の利用者数(人)		10(人)	15(人)	社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業(平成19年度からは日常生活自立支援事業に変更)の利用者数。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)	8(人)	10(人)	14(人)	11(人)	13(人)	16(人)				
	直接事業費 b(千円)	668	656	669	797	776	650				
	人件費 c(千円)	67	66	66	65	63	61				
	合計コスト d(b+c)(千円)	735	722	735	862	839	711				
単位コスト d/a(千円)	1人あたり91	1人あたり72	1人あたり52	1人あたり78	1人あたり65	1人あたり44	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明

→ 直接事業費は社会福祉協議会運営費補助金の地域福祉サービスセンター人件費分のうち1割分を計上。人件費は0.01人分を計上。

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度(%)	8	10	14	11	13	16			
		53.3	66.7	93.3	73.3	86.7	106.7				

### 3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A	A	A	A	A	A				

- 4段階評価結果
- |                                |       |                                |
|--------------------------------|-------|--------------------------------|
| A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する     | 判断の基準 | 必要性(必要な事務事業であるか)               |
| B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要 |       | 公共性(公が実施する意味があるか)              |
| C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要         |       | 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)             |
| D : 事務事業の廃止が相当                 |       | 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)            |
|                                |       | 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)       |
|                                |       | 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか) |

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	高齢化が進むにつれて、高齢者が被害に会うケース(悪徳商法など)があるため、事業の啓発が必要。	制度の啓発を引き続き行う。	民生児童委員や一般市民向けの講演会を実施し、制度の周知に努めた。
平成19年度	障害児の親の関心も高くなっており、親の高齢化が進むにつれて相談が増えてくることが見込まれる。	"	"
平成20年度	前年にもまして、自立支援法が周知されて、精神の相談の利用者が増えることが見込まれる。	"	"
平成21年度	生活保護世帯が増えているが、日常の金銭管理について、生活支援員とケースワーカーとの連携が今後の課題で	"	"
平成22年度	平成23年度には尾張東部圏域の市町が共同で成年後見センターを設置するため、そちらとの役割分担が必要となってくるとされる。		
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

### 4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度	A	継続して事業を進めること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。
平成23年度	A	継続して事業を進めること。
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		